

# アセンブリ教育要綱

## (目 的)

第1条 アセンブリ教育は専門職連携教育である。専門職連携とは、異なった専門職（他職種）と連携し、患者の健康問題に取り組むことである。学部及び学科の壁を乗り越え、学生と教員が共に活動することを通して、専門職連携の基盤づくりを行う。

## (身につける力)

第2条 アセンブリ教育と各学科における教育の両者により、専門職連携を行うために必要な力を身につける。アセンブリ教育で身につける力は、以下の（１）～（３）、（５）とする。（４）については、各学科における教育で身につける。

### （１）コミュニケーション

- ①他者を尊敬する（リスペクト）。
- ②他者の話を傾聴する。
- ③他者に質問する。
- ④自らの学びを振り返る。

### （２）チームワーク

- ①チームとしての明確な目標を定める。
- ②チームの目標を達成するために、主体的に行動する。
- ③自らの学びとチームの活動を振り返る。

### （３）患者中心の考え方

- ①患者\*の健康問題を見つける。  
\*地域においては地域住民、老人保健施設・福祉施設においては利用者となる。
- ②全人的に理解する。
- ③患者の健康問題の解決に向けて取り組む。

### （４）職種の役割についての理解

- ①自職種の役割を理解し、実践する。
- ②他職種の役割を理解し、尊重する。

### （５）職種間の連携

- ①異なる専門職（他職種）と連携することの大切さを理解する。
- ②医療現場における専門職連携を理解する。

## (アセンブリ教育の位置づけ)

第3条 アセンブリ教育は、建学の理念に基づいて実施される特別教育活動で、卒業要件とはするが単位認定しない科目とする。なお、卒業に必要な履修時間数は別に定める。

## (アセンブリ教育の担当)

第4条 アセンブリ教育は、アセンブリ教育センターが担い、センター長が統括する。

2. アセンブリ教育は、アセンブリⅠ、アセンブリⅡ、アセンブリⅢ、アセンブリⅣからなる。Ⅰ～Ⅳ及び戦略企画担当の副センター長を置く。
3. 専任教員はアセンブリⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、戦略企画の何れかに所属し、アセンブリ教育を支援する。但し、診療などに支障が出る場合はこの限りではない。

(アセンブリ教育の概要)

第5条 アセンブリ教育は、次の4つの活動に区分して実施される。

(1) アセンブリⅠ

1年次に行うアセンブリ教育である。グループワーク中心の体験学習により「コミュニケーション」を学ぶ。

(2) アセンブリⅡ

2年次に行うアセンブリ教育である。チームとして明確な目標を定め、チームのために行動する。「コミュニケーション」を大切にして、「チームワーク」を学ぶ。

(3) アセンブリⅢ

3年次に行うアセンブリ教育である。「コミュニケーション」、「チームワーク」を大切にして、「患者中心の考え方」を学ぶ。

(4) アセンブリⅣ

4年次（医学部は6年次）に行うアセンブリ教育である。「コミュニケーション」、「チームワーク」、「患者中心の考え方」を大切にして、医療現場で「職種間の連携」を学ぶ。

2. 第1項各号のアセンブリ教育の実施要領等は、別に定める。

附 則

1. 平成 8年4月1日一部改正
2. 平成10年4月1日一部改正
3. 平成16年4月1日一部改正
4. 平成22年4月1日一部改正
5. 平成27年4月1日一部改正
6. 平成29年4月1日一部改正
7. 平成30年4月1日一部改正
8. 令和2年4月1日一部改正

但し、第3条に関わらず、医療科学部と保健衛生学部では、卒業要件科目として単位認定する  
場合がある。

9. 令和3年4月1日一部改正